

2025 年 8 月 14 日

お客様各位

株式会社ナブアシスト

【重要】【点呼＋】自動点呼への対応状況に関するご案内

日頃より弊社点呼＋をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、2025 年 4 月 30 日に国土交通省より告示された「国土交通省告示第 347 号（対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法を定める告示の一部を改正する告示）」（以下、点呼告示 347 号）につきまして、弊社点呼＋における対応状況およびお客様の運用変更予定について、ご案内いたします。

■現在の対応状況

1. 業務前自動点呼について

現在は以下の通り機器認定取得に向けてサービスの改修を進めております。

- ・点呼＋デスクトップ版：2025 年 9 月に機器認定取得、10 月中に機能リリース予定
- ・点呼＋ロボット版 Kebbi：2025 年 9 月に機器認定取得、10 月中に機能リリース予定
- ・点呼＋ロボット版 unibo：対応時期未定（今後ご案内いたします）

認定取得及びリリース時期が決まりましたら順次ご案内いたします。

お待たせしており大変申し訳ありませんが、今しばらくお待ちいただけますようお願い申し上げます。

2. 業務後自動点呼について

現在は以下の通り機器認定されております。業務後自動点呼は現在の運用継続で差し支えありませんが、今後お客様にて運用の変更をお願いする予定でおります。

認定番号	業務後自動点呼機器の名称 (製品番号)	認定期間	点呼の被実施場所
JG22-001	点呼＋ロボット版 unibo (NRTAP200U)	2025 年 1 月 29 日～ 2027 年 1 月 29 日	営業所又は車庫に限る
JG23-002	点呼＋デスクトップ版 (NDKAP200J)	2025 年 2 月 27 日～ 2027 年 2 月 27 日	営業所又は車庫に限る
JG23-005	点呼＋ロボット版 Kebbi (NRTAP200K)	2025 年 6 月 20 日～ 2027 年 6 月 20 日 ※国交省 HP 上は近日 更新見込です	営業所又は車庫に限る

■サービス改修に伴うお客様の運用変更

<業務後自動点呼をご利用のお客様>

点呼告示 347 号及び令和 7 年 4 月 FAQ（よくある質問とその回答 業務前自動点呼機器及び業務後自動点呼機器の要件）に基づき、国土交通省から仕様変更の要請があり、弊社の業務後自動点呼認定機器に対するサービス改修を進めております。

これに伴い、お客様には以下の運用変更をお願いする予定です。

- ① 自動点呼の実施予定の事前登録が必須となり、**予定が登録されていない場合は自動点呼が実施できなくなります**
- ② 自動点呼の実施予定登録時に以下事項の登録が必須となります。
 - ・点呼を実施する予定時刻
 - ・点呼に責任を持つ運行管理者
- ③ 従来、拠点マスタにて曜日・時間帯別に自動点呼実施責任者を設定する必要がありましたが、本設定を廃止します。自動点呼実施責任者は点呼予定毎に設定することとなります。
- ④ 自動点呼中にアルコールを検知した等で、点呼中止となった場合は該当の点呼予定の再利用ができなくなります。そのため、点呼中止となった場合は運行管理者が新たに点呼予定を登録することで、再度自動点呼が実施できるようになります。

<業務前自動点呼の先行実施をご利用のお客様>

業務前自動点呼の機器認定に向けたサービス改修に伴い、以下の運用変更をお願いする予定です。

- ① 血圧及び体温の下限値設定が運転者ごとに必要となります。
- ② 自動点呼の実施予定登録時に以下事項の登録が必須となります。
 - ・点呼を実施する予定時刻
 - ・点呼に責任を持つ運行管理者
 - ・指示事項（業務前のみ必須）
- ③ 従来、拠点マスタにて曜日・時間帯別に自動点呼実施責任者を設定する必要がありましたが、本設定を廃止します。自動点呼実施責任者は点呼予定毎に設定することとなります。
- ④ 自動点呼中にアルコールを検知した等で、点呼中止となった場合は該当の点呼予定の再利用ができなくなります。そのため、点呼中止となった場合は運行管理者が新たに点呼予定を登録することで、再度自動点呼が実施できるようになります。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

サービスの改修は随時行う可能性があり、アップデートの際には改めてご案内いたします。

機器認定およびリリース時期につきましては、順次ご案内いたしますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。